

郵政事業の現行経営形態堅持に関する意見書

郵便、貯金、保険の郵政三事業は、全国 24,700 局のネットワークで、利用者に対してあまねく公平なサービスを提供しており、国民生活の安定と福祉の増進に寄与しているものであります。

政府の経済財政諮問会議は、4月26日の郵政民営化の中間報告において、2007年の民営化方針を明記されましたが、民営化により採算性のみを重視すると、収益性の低い地域では、郵便局の整理統合や廃止といった事態を招き、住民へのサービスが大きく低下することが懸念されます。

また、市町村合併が進む中で、身近にサービスが受けられる地域の拠点としての郵便局の役割を評価し、地方自治体との連携を図って、地域住民の福祉向上のために、より有効に活用すべきであります。

よって、国会並びに政府におかれては、郵政事業の公共性・社会性を考慮いただき、現行の経営形態を堅持されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成16年6月28日

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣